

令和8年度

青森県介護事業所経営改善支援事業費補助金

～ 福祉医療機構（WAM）の「経営診断」受診費用を4/5補助します ～

経営状況を見直し、持続可能な介護経営へ！

補助対象



青森県庁 HP（交付要綱・様式はこちら）

交付申請受付期間：7月27日～9月4日



青森県内に所在する以下の事業所が対象です。

訪問介護／通所介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／
認知症対応型共同生活介護／介護老人福祉施設（特養）／
介護老人保健施設（老健）／軽費老人ホーム

補助内容

経営改善に踏み出す事業所を、費用面でバックアップします！



補助対象経費：福祉医療機構（WAM）が提供する「経営診断料金」11,000 円

補助率：4/5

補助上限額：1事業者あたり35万円

申請から事業終了までの流れ

① 交付申請

福祉医療機構（WAM）への
経営診断の申込みを準備し、
交付申請書類を県へ提出

県

交付申請書類の審査
→
交付決定通知

福祉医療機構（WAM）の
経営診断を受診

事業完了日から30日以内
（または令和9年1月29日
のいずれか早い日）までに
実績報告書類を県へ提出

③ 実績報告

県

実績報告書類の審査
→
確定通知

補助金請求書を県へ提出

県

補助金の支払

令和9年度中に、実績報告で
提出した業務改善計画に対す
る実施効果を県へ報告
（提出期限は県から別途通知）

問合せ

ご不明な点等ありましたら、下記担当あて [メール](mailto:kaigo_todokede@pref.aomori.lg.jp) によりお問合せください。

【担当】青森県 健康医療福祉部 高齢福祉保険課 介護事業者グループ

【メール】 kaigo_todokede@pref.aomori.lg.jp

